

## 三郷町ロゴデザイン募集要項

### 1. 趣旨

三郷町の魅力を象徴し、町民の皆さんや訪れる方々に愛されるロゴデザインを募集します。採用したデザインは、イベントや PR 活動等で広く活用します。

### 2. 応募資格

日本国内に在住であればプロ・アマ・年齢を問わず、どなたでも応募できます。

### 3. 応募規定

応募作品は以下の条件を満たしてください。

(1)三郷町を象徴し、町の魅力や地域性を感じさせるデザインであることとします。

(例:自然、歴史、文化、町の未来等)

(2)自作・未発表のオリジナルデザインであることとします。

(3)AI を用いて生成されたものは応募不可とします。

(4)提出形式は手描き、デジタルのいずれでも可とします。A4 サイズ(210mm×297mm)に収まるようにデザインしてください。デジタルの場合は PDF、JPEG、または PNG 形式とし、解像度は 300dpi 以上で提出してください。手描きの場合は油性や水性のペン等を使用し、見やすい仕上がりとなるようご注意ください。

(5)三郷町イメージキャラクター「たつたひめ」を活用したデザインも可とします。ただし、画像データ等の提供は行いません。

### 4. 応募方法

以下の方法でご応募ください。

(1)郵送または持参

応募用紙に必要事項を記入およびデザインを添付し以下の住所へ郵送または直接ご提出ください。

宛先:〒636-8535 奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号

三郷町役場 企画財政課 ロゴデザイン募集係

(2)専用フォーム

専用応募フォームより必要事項の入力およびファイルの添付しご応募ください。

<https://apply.e-tumo.jp/sango-nara->

[u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=41172](https://apply.e-tumo.jp/sango-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41172)

※ファイルの容量は 10MB までとします。

## 5.募集期間

4月1日(水)から5月15日(金)午後5時まで

※郵送の場合は必着、電子申請フォームの場合は期間内に送信完了してください。

## 6.選考および発表

選考方法:応募された作品は町制施行60周年事業関係職員による審査を経て、町長により採用作品を決定します。

結果発表:採用作品は6月頃、町ホームページ、各種SNS、広報紙で発表します。広報紙の掲載は7月号を予定しています。

採用者には個別通知します。不採用の方への通知は行いませんので、ご了承ください。

令和8年秋に開催予定の町制施行60周年記念式典で表彰式を行う予定です。

※採用者の公開情報は、氏名とします。

※選考内容についてのお問い合わせには対応いたしかねますので、ご了承ください。

## 7.賞

最優秀作品(1点):商品券3万円、たつたひめのグッズ

優秀作品(2点):商品券1万円、たつたひめのグッズ

## 8. 使途

最優秀作品は、町制施行60周年や町を広くPRするため各種印刷物や関連グッズ、ホームページ等で使用する他、本町が認める事業で使用します。

## 9.注意事項

(1)次に該当するものは選考の対象外とします。

ア)第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのあるもの

イ)政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの

ウ)反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの

エ)公序良俗その他法令の規定に反するもの

(2)応募作品に関する著作権・肖像権等の権利問題が発生した場合は、その責任はすべて応募者が負うものとします。なお、応募作品に関連して町が損害を被った場合、その損害を応募者に賠償していただく場合があります。

(3)ロゴマークに使用する文字は、オリジナルフォント、商用(商業)利用可能かつロゴマークへの使用が可能なフォントのみ使用可能とします。

- (4)応募作品が既発表のものと同じ、または酷似している場合、法令に反する場合または、本募集要項に反する等の場合は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (5)採用された作品の著作権(著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む)は三郷町に帰属するものとし、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (6)デザイン作成や応募にかかる費用は、応募者負担とします。
- (7)応募作品は返却しません。
- (8)不採用通知は行いません。また選考内容に関するお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。
- (9)採用作品は、修正、加工、デジタル化など必要に応じて原案を尊重しながら一部補正を行うことがあります。なお、AI、PSD、ESP 形式などで作成された元データがある場合は後日提出を求める場合があります。
- (10)応募者の個人情報、応募作品の選考、結果通知、作品の問合せ等のみを使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに、氏名を町ホームページ、各種 SNS、広報紙にて公表させていただく他、令和 8 年秋に開催予定の町制施行 60 周年記念式典において表彰をさせていただく予定です。
- (11)郵便やフォームの送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で作品を確認できない等の問題が生じた場合、本町は一切の責任は負いません。
- (12)他のコンクールとの同一作品での応募は認められません。
- (13)18 歳未満の方は、保護者の同意が必要です。
- (14)本要項に取り決めのない事項については、本町の判断により決定することとします。
- (15)応募の時点で、本要項記載事項に同意したものとします。